

要安全確認計画記載建築物(沿道建築物)

耐震改修計画案を作成します

無料

耐震化サポート専門家派遣制度

耐震化をサポートする専門家を派遣し、所有者さまの意向などを踏まえ、耐震改修実施設計の前段階の改修計画案(耐震改修イメージ案、概算工事費等)の作成を行います。

耐震改修等の検討を行う参考資料としてご活用ください。

耐震改修イメージ等をみながら  
専門家がわかりやすく説明します

### 診断から耐震改修までの流れ

耐震診断

改修検討  
(改修計画案)

実施設計

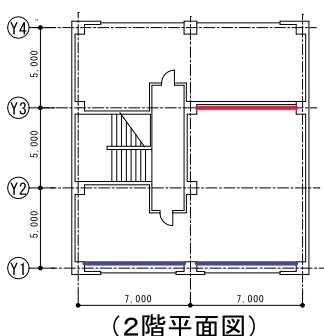
耐震改修

今ココ!!

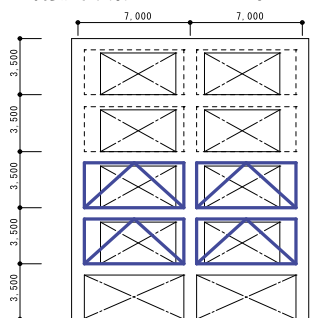
想定工期

概算工事費

#### 耐震改修イメージ案



(2階平面図)



(Y1通り軸組図)

#### 補強凡例

鉄骨ブレース増設  
H200×200×9×12(SM490)

鉄筋コンクリート壁増  
厚さ=20cm

### 改修計画案のイメージ

#### 対象建築物

耐震診断の結果「安全な構造でない」と診断され

「耐震診断の結果の報告書」により市に報告を行った沿道建築物

● 耐震改修促進法第7条第2号に規定する建築物

※国、地方公共団体その他の公の機関が所有する部分を除きます

#### 対象となる方

対象建築物の所有者(管理組合を構成している場合は管理組合)

#### 申込期間

4月～12月末日(先着順に受け付けます)

※予算には限りがあるため、詳しくは耐震化支援課までお問い合わせください。

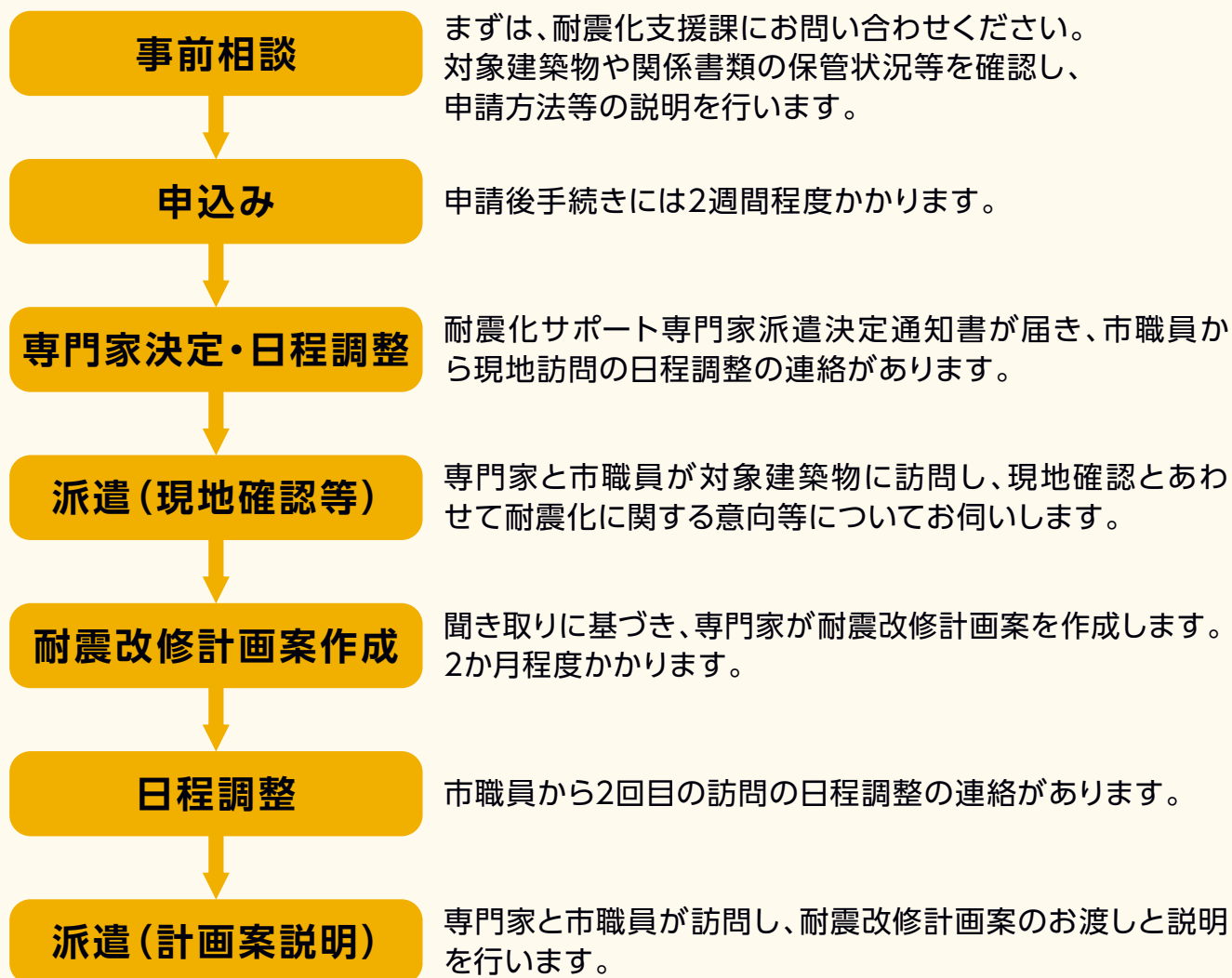
お問い合わせ先・申請先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | 052-972-2773 FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1(市役所西庁舎3F)

## 申込から派遣までの流れ



## 耐震化サポート専門家派遣制度のよくある質問

### Q. 派遣日時は？

A. 市職員と申込者が日程調整して決定します。

### Q. 派遣場所は？

A. 1回目の訪問場所は、対象建築物の所在地になります。  
2回目の訪問場所は、市職員と申込者で調整して決定します。

### Q. 専門家はどんな人？

A. 市から委託された事業者が選定した建築士の資格保有者です。

### Q. 耐震改修計画案作成に必要な書類は？

A. 耐震診断書類(図面、計算書等)が必要になります。  
また、お持ちであれば新築時の図面等もご用意ください。

